

## 福島市総合教育会議記録（第2回）

令和6年10月10日（木）（市長応接室）

13時30分～15時09分

### 出席者（6名）

市長	木 幡 浩	教育委員	高 谷 理恵子
教育長	佐 藤 秀美	教育委員	立 花 由里子
教育長職務代理人	渡 辺 慎太郎	教育委員	丹 野 友 幸

### 事務局出席者【総務部】

総務部長	矢 吹 淳 一	総務課長	秋 葉 英 紀
総務部次長	本 田 博 進	総務課係長等	

### 事務局出席者【教育委員会】

教育部長	三 浦 裕 治	教育施設管理課長	八 島 亨 圭
教育部次長兼教育総務課長	長 南 敏 広	教育総務課・学校教育課係長等	
学校教育課長	穂 積 浩		

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 中央地区の小学校再編について
- (2) 教職員の働き方改革推進パッケージについて
- (3) 令和7年度教育振興のために重点的に講ずべき施策について
- (4) 学校施設の地域利用（開放）について
- (5) 市立小・中学校の不登校の現状について
- (6) 市立小・中学校のいじめの現状について
- (7) いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

### 3 閉 会

13時30分 開 会

市長あいさつ

（市長）

○今日は、委員の皆様お集まりいただきましてありがとうございます。10月から丹野友幸委員にご就任をいただきました。今日が初めての総合教育会議です。どうぞよろしくお願いいたします。

私から今後の課題も含めてお話をしたいと思います。まず、夜間中学であります

が、10月に3名の新入生を新たに迎えまして、19名となりました。非常によかったなと思いますが、当初の20名という定員からするとまだ達しておりませんし、来年本当に集まるんだろうかという懸念があります。夜間中学は広域で受け入れようということで、第四小学校の敷地内にできたという面もあります。周りの首長たちにもいろいろ使ってくださいという話をしていますが、この存在を周知して、広域的にもどんどん使っていただいて、入学者を確保することが教育の実を上げることにもなると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

先日、Yuiverse（ユイバース）という多文化共生センターで1周年のパーティーをしまして、その中で子どもはどんどん地域の中に溶け込めるけれど、やはり親が大変だというような話もありました。その方自身は、福島大学に留学されているのでご自身の教育は問題ないんですけど、十分教育を受けてない人には夜間中学に入っていて、日本の様々なことや基本的な教育を受けて欲しいなと思っています。

いじめと不登校の関係で言いますと、不登校はご承知の通り本当に増えております。その中で、市では不登校専門の先生を配置して初めて広域的な拠点校を作って、他の学校からも受け入れるというような仕組みを作りました。これは8月から利用はまだということですが、やはり自校に行くというのは心理的な抵抗感もありますし、居場所をその人に応じて選択できる多様なものを用意していかなければいけないのかなと思います。これはこれで1つの方法だと思いますが、一方で学校自体が嫌だという子どもたちもいると思うので、そういう点ではそうではないところもこれから考えなければいけないと思っています。

9月補正でスクールロイヤーを予算づけしまして、10月に配置しました。これから様々なトラブルについて、法的サポートを行っていくということで、これはトラブル自体の早期解決にも繋がりますし、学校現場の負担軽減にも繋がるのではないかと考えています。

そして負担軽減という関係でいうと、教職員の働き方改革でメディアなどでも話題になりましたが、市職員が副業として部活をサポートするブカサポを7月から開始しました。現在5名の職員が指導員に任命され指導に当たっています。これ自体、学校の先生の負担軽減とそれに伴う教育の質の向上に繋がるだろうと思っ

ています。こういった外部の教員というのは市の職員に限定する必要がないので、今後はそういった学校現場の支援の輪を広げていくことが大事だろうと思っています。

前回の総合教育会議で報告しました学校の緊急修繕でありますけれども、コンクリート片の落下を受けてほぼ全校で緊急修繕が必要という結果になりました。9月補正で予算計上してしっかり取り組んで参りますし、今後学校の状況に応じて配管も含めたより抜本的なりフレッシュも必要になります。何よりも、今後は定期的に屋上防水など、予防修繕をやっていかないとせつかくの学校施設の寿命が短くなってしまいますので、長く使えるように特に事務レベルで気をつけて欲しいと思っています。

教育委員の皆さんはご覧になったと思いますけれども、スーパーティーチャーの授業風景を先日見て参りました。これまでの日本ならではの一方通行の先生が教えるスタイルではなくて、子どもたちに考えさせてその力を引き出すような取り組みで、それから子どもたちが自主的に教え合う共同で答えを出すためのプロセス、さらに単に1つの解だけではなくて、いろいろな解を生み出す取り組みといったやり方を見て、非常に今後望まれる教育なんだろうと思って参りました。

学校のそういった教育の成果で見ると、子どもたちの問題に取り組む、授業に取り組む姿勢が非常によく高まっているということがありますし、その結果として学力もかなりいい結果が出ているだろうと思っています。その点でいかに子どもたちの意欲を高めるかという、前段階を引き出すような教育も大事でありまして、教育委員会で教師が教える授業から、子どもが学び取る授業への転換を進めるということをしております。この方向でしっかりと進めていただきたいと思っています。

これをやるには学校だけではなく、おそらく家庭でも必要だろうと思います。家庭でもちょっとした親と子の触れ合いの中で、一方的に親が何かしらやるのではなくて、子どもの主体性を引き出すような接し方をすれば、学校教育と家庭でまた大きな効果になってくるのだろうと私は思います。その点でそういう仕掛けができないのか、教育長と検討していきたいと思っています。

今月8日に知事と年に1回の懇談がありました。オープンな場ではデジタル施策の現状を説明して見ていただきましたが、その後のクローズの自由討議の中では、教育について一層力を入れてくれということをお願いしました。今回のスクールロイヤーにしても、県の交付税に標準設置で入っています。標準設置を県でやっていない状況なので、それはやはり県としてしっかりやってくれと。或いは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった皆さんに関しても、都市部はそれだけニーズが高いです。ニーズが高いところに重点配置というか、そういったこともぜひ考えて欲しいという話をしました。ただ、県の考え方からすると、均一的なものではない方法はなかなかやりづらいだろうと思います。実は今、地方分権改革の提案ができるような仕組みになっていて、これは文科省

に言うとは文科省が自分で変えなければいけなくて大変ですけど、分権委員会を通じたものになると、そこが法改正も全部やってくれるので実は通りやすいです。例えば今、中核市であれば保健所設置です。中核市は自分で手をあげて児童相談所も作れるようになっていっています。その点では、不登校対策特例市みたいなものを作ってもらって、スクールカウンセラーとかそういったものは今の状況だと国が補助できるのは都道府県だけなので福島市は単独で増配しているんですけど、今後は、中核市の中でもそれをやれる仕組みを作って補助金も中核市を対象にしてもらう、当然負担も国がしっかり交付税で見るという仕組みを提案していきたいと思っています。教育委員会と本市の政策調整と連携して、新しい仕組みを国に提案していきたいと思っています。

私からは以上です。さっそく議題に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 議題（1）中央地区の小学校再編について

（市長）

○議題1について事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長）

○資料1をご覧ください。

教育委員会で実施しております、適正規模適正配置に係る第一次実施計画におきまして、中央地区では福島一小、四小、清明小学校が対象となっている再編の方向性について話し合いを行っておりまして、これが中央地区教育構想検討会です。これまでの経緯と今後の予定等について、まずお話をさせていただきます。

1ページの下3番になりますが、今年の2月から第1回中央地区の教育構想検討会を開催いたしました。2ページに行きまして、3月の2回目におきましては、一小、四小、清明小学校のそれぞれの学校の様子を視察していただきました。5月の第3回の検討委員会では、視察をした結果どんな感想を持ったのかどんなことを考えたのかという話をしたところでございます。7月の第4回につきまして、具体的に先進的な取り組みをしているということで、鎌倉市教育委員会の教育長、それから白石市の学びの多様化学校ですが、その学校の校長に講話いただいて、質疑応答等をして考えを深めたところです。第5回が昨日行われまして、これまでの実際に見たり話を聞いたりしたことをもとに、考えを深める、協議して深めて論点を整理していく方針の策定に向けて、いよいよ重要な段階に入ったわけです。

今後の取り組みの予定ですが、11月に第6回、令和7年2月に第7回の検討会を行う

予定でした。本来ですと、令和7年2月をもって基本方針の策定ということで終了する予定ではありましたが、委員長からさらに協議して考えを深めて論点を整理し、方針に生かしていきたいということで、検討会が2回追加となりました。11月、2月まで基本方針の策定に向けての論点整理を行い、年度が変わりますが、5月に第8回の検討会を開いて基本方針案の件、6月に基本方針の策定という流れになりました。検討委員会でも了承を得たところです。

1ページに戻りまして、2番の主な検討内容ということで、これは基本方針の内容に繋がってくるということですが4つの柱です。3つの学校の再編のあり方やそれに伴う学区の再編。さらには先程もありましたが、不登校が喫緊の課題でありますので、不登校支援ということで学びの多様化学校、不登校特例校の設置。それからこれが一番大きいですが、この中央地区を再編してどのような学校にするのか。先導的なモデルとなる学校はどのような学校なのかという方向性を話し合っ、検討委員会の方針を策定していく流れになっています。

昨日の第5回検討委員会ですが、先導的なモデルとなる学校像はどのようなものなのかということについて、これまでの振り返りなども含めながら委員の皆様と話をしたところです。中央地区ならではの中央地区の良さを生かした学校ですとか、学校施設の多目的化ということで、学校だけでなく地域も利用できるような学校というのはどういうものなのか、そのような話し合いが生まれて、これを今後の方針の策定に生かしていきたいと考えているところです。以上説明終わります。

（市長）

○それではただいまの案件につきまして、皆様からご質問やご意見がありましたら。どうぞ。

（渡辺委員）

○今も少しご報告いただいたんですが、直近の10月9日の第5回の議論の中で「先導的なモデルとなる学校像について」というのは、文章で表現できる程度にまとまっているのか。まだ自由に意見を交換している段階なのか、どのぐらい進んでいるのかお聞きできればと思います。

（学校教育課長）

○やはりこの4つの柱があるんですが、先導的な学びというところが一番、どんな学校になるのかということが大事なんだと思います。これから残りの3つの柱につ

いても話をしていく中で、さらに先導的な学びについても深めていく必要があると昨日の話し合いを聞いていて思いました。今後もさらに深めていきたいと思えます。

（渡辺委員）

○わかりました。

（市長）

○その他、ないでしょうか。まだこれ自体があいまいな感じなので、あとは独自の論点やこういうものを作ってほしい、考えてほしいというのがあれば適時お知らせいただきたいと思えます。

#### 議題（2）教職員の働き方改革推進パッケージについて

（市長）

○続いて、議題2に移りたいと思えます。

働き方推進パッケージについてお願いします。

（学校教育課長）

○それでは働き方推進パッケージ、1ページをご覧ください。

このパッケージにつきましては、4月に市長・教育長の連名で出しまして、学校で取り組んでいるところです。その中に10のチャレンジということで、具体的に取り組み内容を示したところです。それぞれの進捗状況についてご説明させていただきます。

目的は質の高い学びと持続可能な学校の実現ということで、授業改善と業務改善というところが私たちが取り組んでいるところです。その中で、10のうちの2番と5番、教育課程の見直し、留守番電話の導入については、今年度すでに実施しているところです。取り組みが進んでいるところといたしまして、中段に書かれておりますが、まずは左側下の4番になります。先ほど市長からもありましたが、部活動指導員の拡充ということでブカサポを開始しまして、すでに市職員5名が部活動指導員として学校の部活動指導にあっています。それによりまして教員の時間ができますので、それを教材研究等に生かす授業の質の向上と、指導をしたことがない部活を担当しているという教員もおりますので、子どもたちにより専門的な指導ができるということで現場としては大変好評な取り組みです。

右側に行きまして7番ですが、企業との連携ということで取り組んでいるところで、今年度は学校のプールを使用せずに、民間プールを利用した水泳の授業ということで、モデル校として余目小学校が小学校から近いスイミングスクールを利用して授業を行いました。さらに先日、市長から提案いただきまして、今後はスクールサポート企業ということで、企業が学校授業に協力する、部活に協力するということで、教育委員会として取り組んでいきたいと考えているところです。右の一番下、教員にとって大変心強い制度ですが、スクールロイヤー制度の導入です。10月1日からということで補正予算がつきまして、制度を開始したところで、この短期間の間に相談が2件ありまして、担当の方と日程調整をしてすでに2件の相談をしたところです。昨日の校長会の会議で校長先生達と話をすることがありましたが、校長先生方からも大変好評で、いざという時に相談できるこのような制度ができてありがたいというお話をいただいているところです。

さらに取り組んでいく取り組みといたしまして、4番のブカサポがありましたが、今度は部活動の地域移行ということです。令和7年度までは、週末の部活動地域移行ということで合同練習会等を行っていきますが、令和8年度以降は本格的な部活動の地域移行に向けて、来年度取り組んでいきたいと考えております。具体的には、コーディネーターを配置しまして運営団体というものを作ります。運営団体は、各競技の団体等と連絡調整をしながら一括して管理運営を行うような組織を作って、令和8年度以降の本格的な移行ができるところから進めていくとは思いますが、移行に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

以上、説明でした。

（市長）

○その後の実態調査はいいですか。

（学校教育課長）

○実態調査は定期的に5月、7月、11月と年に何回かとするところで、最新の7月についてお示しいたしました。右の上の方になります勤務時間の超過分ですが、7月におきましては、小学校それから3ページは中学校の時間になっております。若干減ってきているところです。45時間以上の時間外勤務者についても、減少してきているところです。

このアンケートをとる意味は、教職員のその時の状態や実態ということもありまして、例えば教材研究の時間はどのぐらいか、それを勤務時間内でどのぐらいや

ったのかという細かいところ。また、教員として自分の授業に満足していますかというアンケートの項目もあります。

小学校と中学校の教員を見ますと、意外と考え方が違うということもわかりました。やはり中学校において教材研究は、勤務時間内にやるというのは部活動がある関係で難しいということがわかりました。小学校の教員においては、自分の授業に満足しているかという質問で、まだまだと答えている教員が多いため、小学校・中学校の先生たちの実態・意識等を押さえながら、今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

（市長）

○それではただいまの案件で、ご意見ご質問ありましたら。

（渡辺委員）

○2点ですが、留守番電話の導入については、先日校長会の校長先生方と直接ミーティングをする機会があって、保護者の方々のご理解も得られてうまくまわっているし非常にありがたいというお話でしたので、非常によかったと思います。私からは、さらに取り組んでいく方向の9番、公会計の導入なんです、全国的な教育委員の連合会の中でもよく議論しているテーマで、これが導入されると利用される保護者の方からも利便性が高まる面があると思いますので、ぜひ着実に準備を進めていく必要があるかなと思います。

（市長）

○はい、その他。

（立花委員）

○6番の民間コンサルティングとの連携というところで、先日の校長先生方との懇談会の時に、この伴走支援を取り入れている学校の校長先生が、特に若手の先生方が学校運営を自分事として考えてそれを実行に移していく、自主的になってきて先生方に良い取り組みだとすごく喜んでいらしゃったというところがありました。その中で、ある学校からこの伴走型支援のお話をしながら、給食前に5校時まで全部終わってしまうというようなことが出てきて、それでは取り組んでみようとなり、子どもたちもそれに慣れて保護者の皆様からも苦情などもなく、先生方

の午後の時間がすごく有意義に過ごせていいですよというなお話がありました。先生たちにかなり自由度があって素晴らしいなとお聞きしていたんですが、その時に別の校長先生が、私は給食を遅くするのはやはり反対ですというお考えもありました。学校ごとにいろいろ考えていて、それが子どものために良かれと、思っているいろいろなやられているのはいいんですが、横の繋がりのような情報共有は今後大事なのではないかなというところで、校長先生方の間にもやはり温度差、考え方の差があるなと思ったので、そこをもう少し密にしていけるとより良いところに着地するのではないかなと思いました。

（学校教育課長）

- そういうことから考えれば、先日の校長会の話し合いというのはいい機会だったのかなと思っております。やはりそれぞれの学校によっても状況も違いますので、やりたくてもできないという部分はもちろんあるかもしれません。ただ、このパッケージを取り組んできて半年たちましたが、委員がおっしゃるように伴走型の支援ということで、先生たちが自分たちの学校について考えてこうしたいという意見を、年配の先生や管理職からではなく、ボトムアップ的な形で若い先生方から出てきてこのようにやってみようという学校が多いです。さらに、そのように考えたらまずやってみましょうと、実際に2学期からやってみるとい学校もありまして、そういう面から教員の意識が変わってきているんだなというのが、私たちが一番嬉しく感じているところです。

（高谷委員）

- 今の話で、先生方の主体的な活動を伸ばすための関わりが、今の民間コンサルティングの伴走型の支援だと思うんですが、多分スーパーティーチャーの授業で子どもたちの主体性を引き出している関わりと、何かかみ合っていくのではないかと、思っている。子ども自身も主体的な活動に促していくためには、先生方が主体的に動ける力なり、動いていいんだという安心感がないとできないので、そこがうまくかみ合いながら学校全体が変わっていく大きな力になっていくのかなと思います。

市長から、これを家庭でもというご意見いただいた時に、確かにそうだと思います。それをどう伸ばすのかということも、どう家庭と伴走していくのか、これは大事に考えていきたいと思えます。

1点質問ですけれど、資料の中ほどに教諭・教頭・校長・栄養教諭と書いてあって

レコードカウントと書いてありますが、これは回答者の数なのかと思う部分ですが、この意味づけを知りたいということと、多分数自体が違うので、総数の中の例えば仕事に対するやりがいと役職によってどう違うのかというところが一番大事な気がするので、その辺りの割合的な部分が比較できるように見れるような資料も作っていただけるとありがたいと思う。

（学校教育課長）

○このカウントのところは学校も選べますし、職種等でも選べますので、委員がおっしゃったような形で、職種ごとにどんな考えを持っているのかを検証していくことをこれから行っていきたいと思います。45時間以上の教員の割合は減っているということではあるんですが、やはり管理職の教頭先生たちは長時間労働という状況はあります。そこのところにもメスをいれていきたいと考えています。

（教育長）

○今、勤務時間の話とやりがいの話が出ましたが、やはり働き方改革は、働きやすさという側面と働きがいの側面、この両方を大事にしていく必要があるなと思っています。今ほど45時間の勤務時間の話がありましたけども、県と独自に比べてみました。県の方では6月末から7月上旬で、抽出校の調査結果ですが超過勤務が月45時間以内の小学校が県は53%、本市は69.6%。これは多いほうがいい。中学校は県が35.7%、本市は54.7%。特別支援学校は県が78.2%、本市が83.3%。単純に比較はできませんけれども、我々が取り組んできていることが時間としても成果として現れてきているというのが1点。

それから仕事に対するやりがいの部分、これが小、中、特別支援ともに、肯定的な回答が8割を超えているのはうれしいなと思ひまして、時間の削減とあわせて、先生方がもっとやりがいを持ってもらえるように、教育委員会としても支援していきたいと思っています。

（市長）

○やりがいと勤務時間は必ずしも一致するわけではないと思いますが、クロス集計をやってみてもいいかもしれません。勤務時間が長い人は、やりがいがどのような傾向になっているとか、かなり苦痛になっているのであれば満足度は低くなるだろうし、短くなってそれなりにまた充実させるやりがいが出てきたのであれば満足度も高くなるでしょう。そういうものもクロス集計で見ながら、単なる時

間的な経過を見るだけでなく、そういった点をしっかりと見て欲しいと思います。他、よろしいですか。

（丹野委員）

○ブカサポのことについてなんですけれども、先日の学校長会との懇談会の中で、松陵義務教育学校ができるという中で、7～9年生が部活動に入るということなんです。部活動の内容によっては4年生5年生ぐらいから部活動と一緒に入って、トータル5年間部活動ができるというような活動もあるのではないかとということで、その部活動の先生、顧問の先生を小学校の先生がやってくれるのかなど、いろんな話が出て、小学校の先生は難しいだろうという中で、このブカサポという取り組みに非常に期待しているところであります。現状、市の職員の5名の方と、9名の方、14名が部活動指導されているということなんですけれども、差支えなければこの中学校で、どういった内容の部活動を指導に入ってもらえるのか聞いてみたい。

（学校教育課長）

○ブカサポは今年5名ということで、拡充を図っていきたいと思っております。今の5名の方々は、これまで中学校の部活動にコーチ等に関わっていた方です。それ以外の方々を今後どのように学校の方にも、例えばリストじゃないですけど、そのような形で示していくということも考えていかなければならないかなと思っております。

（学校教育課管理担当主幹）

○サッカー部で渡利中学校、清水中学校。野球部として西信中学校、岳陽中学校。バレーボールが吾妻中学校の5名です。

（市長）

○企業であれば社会人チームを持っているところがある。そういう人たちが地域貢献をしてくれるとなったら、現役に近い人たちが専門的な指導をしてくれるわけです。企業も子どもたちとの接点や名前の売り込みで、非常にwin-winな関係になります。これはスポーツだけではなく、企業が持っている例えば、研究機能は化学や物理といったものの役に立ちますし、今はITも学校でクラブが出ていると思うんですね。そういうものを企業の皆さんにお手伝いしてもらえれば、生

きた様々な取り組みを学校に導入できると思います。実は私5年前ぐらい前から言っていて、ブカサポもできたので提案しましたが、そのあと指導層が厚くなってくるんだと思うんです。

では次に移ってよろしいですか。

議題（3）令和7年度教育振興のために重点的に講ずべき施策について

（市長）

○次は重点施策ですか。

（学校教育課長）

○資料3の学校教育の質の向上ということで、現在、学力向上推進委員、学力向上サポート授業等に、授業の改善ということで取り組んでいるところです。その中におきまして、2つ目の学力向上サポート授業について、今後も力を入れていきたいと考えているところです。

内容等につきましては、先ほどお話がありました学力向上担当指導主事の派遣ということで、今年で3年目になります。今年度は、来年の義務教育学校統合を見据え、松川小、下川崎小、金谷川小で、午前は松川小に行って午後から他へという形で行っているところで、先日、下川崎小で授業を見ていただいたところです。指導主事はスーパーティーチャーと市長は呼んでおりますが、学力向上担当指導主事ということで、まずは実際に授業をやって見せる。そしてそれを広めるということをもまず1つ大事にしています。具体的には、子どもに主体的に考えさせる、活動させる。そして、子どもにゆだねる時間を長くとって、モデルとなるような授業を見せて広めていきたいと考えています。あわせて先日の中で、ICTタブレットもうまく使っていたと思いますが、今年度からICT担当の指導主事ということで、授業のどういう場面でICT機器を導入し、使うことによって効果的な授業ができるのかというところを検証してもらい、先生たちに広めてもらうために、森合小学校に派遣しております。これは森合小学校や他の小学校に限らず、中学校にも派遣し、タブレットを使った授業、効果的な授業について研究を作っていきたい。

あとは、一番上に戻りますが学習支援員について、現在は生徒の支援ということで、中学校11校に配置しております。役割を考え直しまして、主に退職された校長先生方等が入ってるものですから、その指導力・経験を生かして教育を支援・指導していくというような形で役割を少し変えていきたいと考えており、これは

来年に向けての今のところの状況でございます。  
学校教育の質の向上について説明いたしました。

（教育施設管理課長）

○続きまして2ページになりますが、2番の学びの環境の充実について、まず現状の方から施設の老朽化は、学校の老朽化ということで築40年を超える学校が約7割、校舎で言いますと77%、体育館は47%が40年を超えております。2つ目の施設の改修・修繕の遅延についてということで、現在実施している外壁改修の実績は4校、また内部設備の全面改修の実績はございません。施設の安全確保であります、老朽化に伴いまして外壁落下事案が発生したことから、児童生徒の安全確保対策の速やかな実施が必須と考えております。今後の対応ということですが、学校施設リフレッシュ事業の加速化ということで、先ほど外壁改修を4校のみと説明いたしましたが、こちらについては年に1、2校実施をしておりました。しかしながら、これでは全校実施をするのは間に合わない状況でありますので、学校設備改修事業を加速化してまいりたいと考えております。また、リフレッシュ事業については外壁の修繕、屋上防水や外壁の塗装について実施をするものでございます。次に、給排水設備の更新ということで、学校施設リフレッシュ事業とあわせて、給水、排水に関する設備の更新を実施していきたいと考えているものでございます。次に学校照明LED化事業の前倒しですが、令和9年12月に現在の蛍光灯については生産停止が予定されております。この状況を踏まえまして、今年度から全校の照明LED化事業に着手したところです。この生産停止までには、すべての学校のLED化を進めてまいりたいと考えております。次に、学校内部設備等の更新です。給排水設備については先ほどご説明いたしましたが、これ以外の学校内の設備について修繕・更新をする必要があると考えておりますので、リフレッシュ事業の進捗を踏まえながら順次実施を考えてまいりたいと思います。その他についてですが、太陽光パネルの設置でありますとか、防犯対策等の検討についても進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

（市長）

○それではただいまの件につきまして皆さんからのご意見ご質問いかがでしょうか。  
はいどうぞ。

（立花委員）

○2つあります。1つは学力向上サポートのところで、君島先生の素晴らしい授業を見てきましたけれども、この市長がおっしゃるスーパーティーチャーというのは、今は君島先生おひとりですか。

（学校教育課長）

○学力向上担当ということで君島先生1人です。やはり1人なので、すべての学校ということは難しいものですから、一昨年は清水小、去年は渡利小、南向台小、今回は3校に1年間入っている。

（市長）

○スーパーティーチャーという扱いの部分は、ICTも一応それで兼ねている。本来教員は県費負担教職員ですね。それを外して、あえて市がお金を出して全部市が持ってやっているんですよ。その代わり県には抜かれない形で、ある意味で抱え込んだ形になっている。なかなか費用面もかかって、或いはそこまでの人がいるかどうかですね、かつそれをまた教員の人事ローテーションから抜く形になります。

（立花委員）

○本当に素晴らしかったので、子どもたちに対しても素晴らしいんですけど、他の先生方に本当に見て欲しい、体験して欲しいというのがありました。いろいろな媒体を通して、ホームページとかで発信はしているというのは委員会の会議でもご紹介いただきましたが、もっとこう全部の先生に見ていただけるようになるといいなと思いました。

もう1つ、施設のLED化ですが、全校すべての照明でLED化はかなりの数だと思うんですが、最終的に完全に全部の学校でできるのはいつぐらいか聞いてもいいですか。

（教育施設管理課長）

○こちらについては、当然令和9年の12月では間に合いませんので、これまでに実施をして参りたいと考えております。現在、12校については、今年度から設備更新のための設計を実施し、来年については工事を実施して参りたいと考えておりました、このような形で63校、すべて計画的に実施して参る考えです。

（市長）

- こういうのはですね、今まで何度も福島市はある一定の期間を延ばしてやっていたから遅いし、実はお金もその分かかっている。今だったら特別な起債があるので、道路なども令和9年度までに基本的に全部終わります。だから、それ以降はかえってお金がかかるので、もうそれまでにやる目標でやらないといけませんし、それだけ他の部分に回すお金を減らしてこちらに回すことになります。
- 計画的にと今聞きましたけどこの時期までにやらないと、例えば起債が使えないのでそういったタイミングをみて、決意を持ってやらないとただらとお金がかかってしまいます。

（渡辺委員）

- ICT担当指導主事が、より実践的なやり方を普及していくと素晴らしいと思うんですけど、もう一点逆向きで、この手の話は結構ボタンを全部押してみるぐらい興味があってやっていると自然に身につくような、そういう類の話でもあると思うんですね。そうすると、むしろ先生よりも、児童生徒の方がよっぽど使いこなしている場面というのは結構あるのではないかなと思うんです。ただ、やはり先日の校長会でいろいろ話を聞いても、自分がきちんと使えるようになって、生徒さんに教えたいと教員の方としてはそういう思考になると思うんですけど、そこをもう少し教育委員会側でも、何を教えるかももちろん教育ですけど、そのICTとしてのツールの利用については、もっとお子さんにヒントをもらったり、他の先生方の使い方を聞いて、言葉はあれですけど技術を身に付けたり、そういう工夫をしていいんだよ、むしろそうした方がいいんだよというのも、もっとメッセージを出していてもいいのかなと思います。どうしてもICT指導主事がいて、教わってこれが良い使い方だと言って、それを現場で使うというそのルートだけではないルートもあった方が、ICTタブレットの利用は本当に広がりがあるものだと思うので、できるだけいろんな使い方をその現場での工夫が横に広がっていくといいなと思うので、その視点もぜひ加えていくといいかなと思います。

（学校教育課長）

- イメージができないという先生もいると思うんです。授業の中で、この場面で実はこんなところで使うとすごくいいんだよというところがわからない。そう思わないという方もいらっしゃるので、そういうところを担当指導主事がこの場面で

このように使ったら本当に有効ですよ。時間ももちろん1時間で45、50分と限られていますので、効率的にできますよというところを示すとともに、私たち教員自身もそういう意識を持って、子どもの前に立つものですから、できていないと駄目だという意識があるかもしれないですが、本当に逆に子どもから教えてもらってもいい。そんな形で気軽に使えるツールとして使えるような形で、学校訪問でも話をしていきます。

（高谷委員）

○学習支援員の話の中で、退職の校長先生のこれまで生徒さんの支援をしていたけれども、次年度以降は教員の支援ということだったと思うんですが、具体的に今のICTの話とかを聞くと、そちらの方ではないんだろうと思う。どのようなところでどういう形で教員の支援をされるのかということと、どういう形で入ると一番効果的なのかということの効果検証とまでは言わないけれども、先生方のやりがいが高まるような、お互いの支援の仕方を何か比較したり検証したりしていくことも大事ななと思うんですけれども、どのように支援につなげられるのか教えてもらいたいです。

（学校教育課長）

○まずは教員への支援、指導をする学習支援員の先生たちに、今の授業のスタイルをわかっていただかなくてはならないと思います。退職された先生方でありますので、少し昔の授業のスタイルという方もいらっしゃると思いますので、今求められている学力を高めるための授業というのは、こういうスタイルということを支援員の先生方にしっかり学んで理解していただいた上で、今11校に配置しているんですが、2、3校に1人ぐらいの割合で回っていただくような形で授業を見てもらって、具体的に指導いただくというように進めていただく。ここは詳しく検討してきます。

（市長）

○それで本当にわかっているのかなという気はしますけどね。やっぱりなかなかしみついたものは抜けないよね。それを自分が実際やらないで、ちょっと聞いたぐらいでそれで教えるレベルになるのかという気がしますけどね。それだったらもうずっと、さっき言った学習指導員担当みたいな中で、2、3時間張りついてそれで学ぶとか。一番ギャップがある人にやっぱり指導できるのかね。本当にそう思

います。

それからICTなんですけれど、要はICTを全部使う全体を見る必要も必ずしもないと逆に思うんですね。こないだ見た授業では、子どもたちの画面が全部ここに出てきて、それを同時に見ながらそこでチェックして、アドバイスをするとという使い方の事例集みたいなのを、動画で撮ってそれでアップしておけば、こういうこともあるんだ、わざわざ研修しなくてもいいんだよね。

そういうのを教員に出しとけば、忘れたときもそんなのあったよなということになると思うんで。動画で使うのが一番、動画集みたいなのを作ると良い気がしますね。

次よろしいですか。

#### 議題（４）学校施設の地域利用（開放）について

（市長）

○では次、学校施設の地域利用について。

（教育施設管理課長）

○現状としまして学校施設開放事業であります。グラウンドや体育館、教室など地域の団体に貸出しするものでありまして、令和5年度の実績が全校63校で963団体、3万3,959回、延べ65万255人に利用いただいているところです。

また、学童クラブの設置であります。学校施設の一部を学童クラブに貸出しているものであります。令和5年度の実績で4校。学校内の1部分を区切って利用いただいているものになりますが、こちらについては4校になります。併設する閉鎖幼稚園等の施設、同一敷地内の施設を利用する学校としては、学童クラブが8校使用しているところです。

今後の対応予定となりますけれども、学校施設開放事業につきましてはかなりの団体、市民の方にご利用いただいておりますので、継続して実施して参りたいと考えております。学童クラブでありますけれども、次年度1校で新たに学校利用した学童クラブということで実施を予定しているところです。またその他、地域課題解決のための学校の積極的な活用について、検討を進めてまいりたいと考えております。教室の利用等含めて、どのようなやり方ができるのかということについては、検討を進めていきたいと考えているところです。説明につきましては以上になります。

（市長）

○はい、このことに関して。

（高谷委員）

○学校開放の話とか学童クラブの利用させていただくというのは、実際に子どもを学校に通わせていてすごくありがたくて、本当に地域の活動に使わせてもらえるのはありがたいと思うんです。思うのと同時に、鍵の管理で教頭先生が結構遅くまで残ってくださったりとかたまに予約していたら、あれみたいなので連絡したり、いろいろなやりとりをする中で、やはり先生方にご負担をかけているというのもすごく事実としてあるなと思っていて、ここの働き方の改革との兼ね合いの難しい課題をどのように解決していくのかということころは、またいろいろ案を出していただけたらと思う。あと学童クラブとして使う時は、例えばそれぞれ学校を仕切ってきちんと鍵が分離できるような仕組みが整うと、もっと利用しやすくなったりするところがあるのかなと思う。その辺り初期投資をしてもらうと、もしかすると人的な負担が少なくいけるのかもしれないとか、ぜひご負担がかからないようにだけれども、地域としてやはり拠点として、小学校・中学校の存在感が引き続き大きく感じられるような形をお願いしたいと思う。

（教育施設管理課長）

○学校開放につきましては、学校ごとに開放の運営委員会という形で、学校の先生方も入った組織を設置しまして、その中で鍵の管理等については検討いただいている状況です。もしかしたらその中で、学校の方で鍵を管理しているところもあるかもしれませんが、外部の方をお願いをしているという事例もございます。そちらについては、私どもの方でも取組みを進めて参りたいと思います。例えば学童クラブについては、その運営の仕方について様々なやり方もでてくるかと思えます。学校と協議をしながら、どのようなやり方が一番適切に管理運営できるのかということころを、ただ子どもたちとすれば、通いなれた学校、よく知っている学校の中に学童クラブがあると子どもたちも利用しやすいし、親御さんにとっても非常に安心して利用できるというメリットも非常にあると思います。体育館や校庭の利用というのも当然可能になってくるということもありますので、どのようなやり方がいいのかということについては、学校側とも協議を進めて参りたいと考えております。

（市長）

○ちなみにですね、学校というのは先ほどの外壁補修など話しましたように、冷暖房とかどんどん入れていますよね。だから一番投資している、投資が必要なのは学校なんです。ところが現状、開放しているとはいえ、非常に利用が少なく子どもが学校の時間にだけ使って、極めて投資効率も悪い状況になっているわけです。

しかし一方で、子どもの計画も作っているんですけど、アンケートで経済的負担以外に一番多いのが、子どもの遊び場が欲しい。特にこの暑さ寒さに弱くなって、冷暖房などがある場で遊ばせたいというのがあるんですね。それから、立花さんには悪いんですけど、学童で言うと福島市の学童は非常に高い。結局民間で全部やっているんで、いろんな家賃とか何かのコストも全部に学童の経費がのっかるので、自己負担が高くなっているんですよ。

こうやってみると、学校が一番金を使って、いろいろこう機能も充実して遊んでいるのに、なんか非常にサービスも悪くなってきているんです。これをドッキングさせれば格段に変わってくる。

ただおっしゃるように問題は教員負担ですよ。これもどちらかと言えば今まで全部学校が責任を取るという形でやっていたけど、これは逆に別の形、例えば民間活用だってある。もう全部会社に任せてしまう。子どもたちが普段物を置いている教室は一切使わないで、特別教室とか校庭とか体育館を使います。分けることが可能だと思うんですね。それから壁も、私来てちょっと非常に不満だったんですけど、最初3,000万ぐらいかけてやったんですよ、頑丈なものを。でも、そんなの必要なくて簡易なものでやっても。もしなんだったら監視カメラを入れればすぐに、変なことをする人いればわかりますし。そういう民活もしながら、学校の有効活用を図っていくと一番投資の面でも、或いは地域の人達でも一番近いところに、いろいろあるわけですから、そういうのを教育委員会と市長部局で連携して検討していきたいなと思っています。

次移ります。

#### 議題（5）市立小・中学校の不登校の現状について

（市長）

○議題5、不登校の現状について。

（学校教育課長）

○資料5の1ページをご覧ください。小学校の令和4年から令和6年までの、5月と7月の不登校児童数を示したグラフでございます。不登校児童数は、増加しております。ただ今回、着目してみたところは、新規の子どもたちの数はどうなっているのかというところで資料を作成してみました。

新規の児童を見ますと、新規の児童数については減少傾向にあります。なぜなのかといいますと、家庭との連携など早期の対応を学校でしっかり図っているということ。それから、新規の不登校者を出さない取り組みといたしまして、小学校においては特にサポートルームですとかスペシャルサポートルームという部屋はないんですが、学校独自に保健室や空いてる教室などを使ってそういったことも受け入れるということで、新規の子どもたちを抑えることができているのではないかと考えて、サポートルームの支援がやはり大変有効だということは、この結果からうかがえるところです。

2ページ目は中学校です。中学校につきましても、総数はやはり増えております。新規の不登校生徒については、大体横ばい状態です。中学校においては、サポートルームもしくはスペシャルサポートルームを設置しておりますので、学校が早期に一人一人の状況に応じた相談ですとか指導をすることによって、結果的に増加が抑えられているのではないかと考えているところです。

小学校・中学校の結果から見ますと、特に中学校などはこの、サポートルーム、スペシャルサポートルームの登校の数は増えていきますので、そういったものを使って、しっかり不登校児童生徒数を抑えることができる。つまり、サポートルーム、スペシャルサポートルームが有効なものであるということがわかったところです。

続きまして、2ページの2番、不登校改善に向けての強化している取り組みについてです。まず1つ目は（1）ですが、不登校の対策支援パッケージ2024というリーフレットを作成いたしました。4ページにあります。このようなパッケージを作りまして、これは保護者にお示ししてそれぞれのお子様の状況によって、どのような支援があるのかということが一目でわかるような形で、このパッケージを作成したところです。それぞれのお子様の状況において、学校ではこんなことをします、教育委員会としてはこういうものを考えていますよ、その他の機関としては、県の教育委員会で行っていますが、Room-Fなどで保護者が困ったときにこれを見て、そこに相談できるようなことを考えてパッケージの作成をしました。続きまして、3ページに戻りますが（5）をご覧くださいたいんですが、オンライ

ン学習教材というデキタスの活用です。スペシャルサポートルームや生徒支援教員の配置校となる中学校9校と、学びの支援連携室「ふれあい教室」におきまして、子どもたちの学習保障を目的とし、1人1台の端末を使ったオンライン学習教材「デキタス」を10月15日から導入いたします。これまでの、それぞれの学年の学習内容は、コンパクトに5分ぐらいの動画でまとまっておりまして、それを視聴した後に問題に答えるというような形で何度も取り組めますし、前の学年に戻ることもできます。スペシャルサポートルームに通う子どもたちの学習保障ということで、今後取り入れていきたいと考えております。令和7年度に向けても、この結果から特に学校において生徒支援教育の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

（市長）

○この件に関しまして。

（立花委員）

○1つだけ、不登校のお子さんたちがやはり保健室に登校して、サポートルームに行くとか、すごく効果があるところは先日校長先生方とお話しの中でも出てきたところでは、一方で、保健室にそういうお子さんがたくさん集まってしまうような日に、保健の先生が本来の自分の仕事ができなくなってしまって、たまたまうちは加配があってできるんだよとおっしゃっていた校長先生もいらっしゃったんですが、一方ではもう保健の先生1人でも手一杯で、細かく1人1人に寄り添うことができない場合があるということを悩みにされている学校も結構あったなと先生のお声を聞いて思ったので、すごく有効なんですけれども何か手だてがないと、保健の先生が今度は本来の仕事ができないということにならないかというのが心配だなと思いました。

（学校教育課長）

○生徒支援教員が配置されていない学校ですと、どうしても養護教諭が対応できないと、授業が空いている先生が入れ代わり立ち代わり入って対応しているというような状況は、学校訪問でも聞いているところです。できれば生徒支援教員をしっかりと配置して、特に小学校には全く配置してないものですから、小学校の方にも拡充していくことができればと考えています。

（市長）

○ほかどうですか。

（高谷委員）

○今回、不登校の新規のデータを入れていただいたことで、また新しい見方ができてきたと思っています。まずは、新規の方がすごく割合的に減っているのは、すごく頑張っていたらいい。その通りだと思うのですごくありがたいなと思います。それと同時に、5月と7月を出してくださっているのが、小学校も中学校も、5月に対して7月が倍ぐらいになっているんです。令和6年は倍ぐらいになっているんですけども、新規の方が少ないということは、不登校の子はずっと不登校ではなく、4月・5月は頑張っているというのが、すごく見えるデータだなと思っています。完全に諦めている子どもたちではなく、年度初めに今年こそ頑張ろうと思ってチャレンジして、挫折していく子がすごく多いんだというのも多分ここから出てくるので、新規を作らないというところで、すごくご尽力いただいてありがとうございました。次のステップとしては、年度初めのやる気になった今度こそという子たちをいかにつなげていくかということ。気持ちはあるけれども続かないというのは、学校側で通っているときにうまく手だてが効かないということでもあるので、次年度に向けてこの4月・5月にこの子たちにできることを、また1年かけて検討した上で、どういうサポートがあれば、この数値のはね上がりがマイルドにできるのかという視点も、新しく追加しながらサポートをしてもらえると。多分質が違ってくるサポートになるんだと思うんです。新規に生まれない子と、もう長期化しているけれどもサポートしてきている子というのは、すごくいい資料を見せていただいてありがとうございます。

（教育長）

○不登校のカウントというのは、年間30日を超えると不登校とされ、そのあと学校に来ても、もう不登校としてのカウントは消えないというルールですから、例えば、毎週月曜日休むお子さんがいたとすると、その子はもう不登校にカウント上はなくなってしまいます。ほかの曜日は学校に来ていても、月曜日が不登校だとこれは年間では30日を越えてしまうので、その時にもう不登校という数字になってしまう。

（高谷委員）

○だから4月はみんな不登校にならないということですね。前の30回がリセットされたからですね。

（学校教育課長）

○委員がおっしゃるように、欠席連絡シートが学校から上がってくるのを見ますと、やはり4月とか5月の初めぐらいまでは、頑張っているというのは見えます。連休明けぐらいからというようなこともあるので、そういう子どもたちにとどのような指導していったらいいのかということについては考えています。

（市長）

○ちなみに、デキタスという学習教材なんですけれど、福島市で今、公民コネクトという民間と連携する取り組みをやっています。このデキタスを作る会社から福島市と連携して、ぜひこの新しく開発した不登校の子どもたちのための教材を使ってみてもらえないかというか、それでもってこの効果なり、或いはその実際の現場で物を良くするという実証実験的にという申し込みがありました。それを教育委員会で受けて、チェックしてこれはいいし、こういったものを少し是正すればいいという形で調べてそれで実際使うという取り組みなんです。だから、他にこういうのがあるかどうかわかりませんが、不登校児童生徒向けのこういう教材というのはなかなかなくて、それを実証的にこうして取り組みということだったら今日私の会見で言ってもよかったなと思うんですけど。

（高谷委員）

○こちらのデキタスの教材を開発している会社は福島市の会社ですか。

（教育長）

○福島ではないですね。

（市長）

○だから今我々とやっているいろいろな民間との連携をやっているんで、そういう福島市だったらそうやって一緒に。民間だけだったら実は危ない面もあるわけですよ。それがやっぱり実際に現場の知恵を入れてやって、我々も非常に我々に優利な形で使わせてもらいます。これ無料で使っているんだよね。その結果でまた来年度以降どうするか。

議題（6）市立小・中学校のいじめの現状について

（市長）

○はい、次はいじめの現状について。

（学校教育課長）

○資料6をご覧ください。小中学校のいじめの検討についてということで、1ページ目については、小学校中学校の令和5年と6年度の1学期のいじめ認知件数の表になっています。見ていただくとわかりますが、今年度は数が減っているということにはなりません。2ページ目をご覧くださいなのですが、今年度もまず年度初めに校長対象のいじめ研修を行いました。また、教頭対象のいじめ研修を行いました。これも、実際に重大事態の記録等をもとにグループ協議を行って、実際の対応について注意すべきことについて共通理解を図りました。(2)は、いじめを理由とした欠席が1日でもあった場合には、すぐに報告するようということをお話しています。ただ最近見ていると、1日でも報告と話したつもりなんです、学校で気がついたらいじめで欠席していたという状況もあります。重大事態には至ってありませんが、これは校長会議等でも毎回お話ししていかなければならないのかなと思っています。認知件数が少ないのがいいということではないと思います。しっかり学校が子どもたちを見て、いじめをしっかり見つけて認知して対応していくということが大事だと思いますので、引き続き学校の方に指導していきたいと思っています。

（市長）

○はい。現状について、ご質問ありましたら。

（渡辺委員）

○教頭先生対応のいじめ研修など、管理職向けの研修は我々も同席させていただきました。非常に充実したものになっていると思うんですが、それをもっと各担任の先生とか学年主任の先生の段階で、同じぐらいのアンテナなり同じぐらいの感度を持ってご対応いただけるかということももう1つ重要になってくるのかなと思うんですね。今までの事例を見ても、やはり管理職の先生まで上がってくるのに時間がかかっている例というのもあるので、そこをどのようにアプローチしていくかというところを、さらに検討していく必要があるかなと思う。

（学校教育課長）

○今年度から教育研修課になりますが、そちらの方でも一般の教員も含めて、研修の機会を作っております。おっしゃる通り、担任だけで抱え込む、学年だけで何とか対応しているというところも見受けられますので、そういったところにアプローチしていくものを考えていきたいと思います。

（市長）

○はい、いかがでしょうか。

（高谷委員）

○最後のページの6番の、子ども自身が悩みを表出できる方法を増やしたとあります。タブレットで書けるんだと思うんですけど、実際運用をしてみてどのような感じなのか、もしおわかりだったら伺いたい。

（学校教育課指導担当主幹）

○エルゲートというものを使いまして、まず、体調をいろんな表情で表します。あとは誰に相談したいですか、何か悩みがありますか。そのまま書くと大変なのは、いいえで選ぶ。誰に相談しますかも、選択肢から担任の先生、校長先生など選びます。そのぐらいの内容にして、その表情も一部担任しか見られないと担任が抱え込むことが多いので、いつでもどこでも誰でも見れるようにして、校長も教頭もその場でそれを見る。我々のねらいとしては、担任はやはり忙しいので、校長先生とか教頭先生が見て、気になるような子がいれば、校長教頭は学校内をまわりますから、そのような子たちを重点的にチェックして、重点的に回って様子を担任に伝えるというような使い方を考えています。

当然そのように使っているところもありますが、1つだけ難しい問題があって、多分それを子どもたちは担任の先生だから書いている可能性があるんです。誰もが見れると思ったら、ひょっとしたら出さないという可能性もある。今やっている学校によってそこは伏せておいて、本来であれば校長先生や協力して他の先生方も声をかけたりしたいんですが、そういう危険性があるからということで、担任の方に伝えて担任が少し話してみる。そして担任の方から他の先生も何かあなたの様子見て気になるから、他の先生も声かけるかもしれないよと広げていくようにやっています。学校によって差はあるんですが、すごく役立っているという声も聞かれていますけれども、まだ始まったばかりなので。実は聞く内容も、学校で

自由にカスタムできるので、何が一番この子たちにとっていいかということで、質問内容を決めるのに時間がかかってしまった学校もある。これから成果が出てくるのかなと思います。ただ、実際本格活用している学校からはすごくありがたいという話があります。

（市長）

- これは岐阜かどこかで最近やっている仕組みですね。ほかよろしいですか。  
それではメディアの皆さんは非公開の話になりますので、退出をお願いします。

議題（7）いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。

- いじめ重大事態の個別案件の報告
- 個別事案の状況と対応についての意見

15時09分 閉 会